

令和4年度 事業計画

児童養護施設 南山寮

1. 基本方針

- ・児童養護施設南山寮職員一同は、愛知育児院創設者の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケアに努めるとともに、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、積極的に地域社会と関わり、地域住民に愛され、信頼される施設になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など関係機関との連携を強化し、アドミッションケア（入所前）からインケア（入所中）、リービングケア（自立支援）、アフターケア（退所後）までのパーマネンシープランニング（永続的養育計画）の充実に努めます。
- ・地球人として、「いのち」を大切に作る心、人との絆を大切に作る心、物を大切に扱う心を育てます。

2. 主な課題

- (1) 児童養護施設運営指針、児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストおよび名古屋市子どもの権利ノートに照らし、今後、施設の小規模化・高機能化を進めていく中で、さらなる子どもたちの権利擁護の強化に努める必要があります。
- (2) 子どもたちの成育歴、心身状況や生活状況を丁寧に検証・把握すべくアセスメント（事前評価・査定）を行ない、自立支援計画の作成・評価・見直しを適宜実施し、パーマネントケア（永続的支援）の充実に努める必要があります。
- (3) 施設で暮らす子どもたちの「自立支援」「退所後支援」は喫緊の課題です。施設退所後の就職、あるいは高等教育機関への進学を考慮し、子どもたちを「自立した社会人」に育てるべく、インケア、リービングケア、アフターケアが有機的に繋がる仕組み作りをする必要があります。
- (4) 子どもたちが自己肯定感と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活し、社会のお役に立てる人間に成長できるように、虐待の連鎖・貧困の連鎖を防止するためにも、「いのち」の大切さ・「人の絆」の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (5) コロナ禍にあり、子どもたちの命と健康を守るための感染症対策を徹底するとともに、安心・安全を担保すべく、ヒヤリハットの検証、事故や災害の発生を意識した取り組みを日常的に行い、リスクマネジメント（危機管理）に努める必要があります。また、

子どもたちにとってより良いケアを提供するために、職員一人ひとりの援助技術や専門性を高め、子どもに関わる職員としての資質を向上させる研修計画を立て、施設全体の養育の資の向上を図る必要があります。

3. 主な方策

(1) 職員は日々子どもたちとの関わりの中で、常に権利擁護を第一義とし、子どもたちの安全・安心を保障します。また、コロナ禍における子どもたちのストレスケアに努めるとともに、感染防止対策をベースとした行動マニュアルを策定し、状況に応じた改訂を進めます。

- ・児童養護施設運営指針の遵守、ヒヤリハットの検証、全養協人権擁護のためのチェックリストの活用、名養協子どもの権利擁護委員会で策定した乳幼児版子どもの権利ノート『たいせつなあなた』の活用、ならびに南山寮倫理綱領の改訂
- ・子どもの権利擁護委員会が主導する権利擁護の仕組みの構築（コロナ禍における子どもの権利擁護も含む）
- ・昨年度試行的に導入したQOL(生活の質)向上プログラムをさらに充実させ、児の意見表明権を保障
- ・心理士と担当職員の連携により、導入4年目となる「安心感・安全感尺度」の効果的活用
- ・コロナ禍における児童のストレスを緩和させる行事企画の充実

(2) 入所児童のより豊かな“育ち”につながる自立支援計画を策定します。

- ・当事者である子どもの意向や課題を明確にした自立支援計画の策定とその検証
- ・児童記録システム「アイリス」への移行に伴い、クラウドサービスによる日々の児童記録の充実ならびに個人情報漏洩の防止を図るとともに、職員間の情報共有の充実化、業務効率化を推進
- ・児童相談所の児童福祉司、心理士などの専門職や関係機関との有機的連携
- ・入所児童の学齢に合わせた性教育や人権教育の継続実施
- ・新規採用職員が複数入職することもあり、自立支援計画書の作成の意義と有効な活用方法につき、外部講師を招聘しての施設内研修を実施

(3) 自立支援担当職員をキーマンとし、チームとして入所児童(特に中3から高3の児童)の自立支援および退所者支援を積極的に行います。

- ・名古屋市が主催するなごやかステップアップセミナーの効果的活用
- ・施設独自の自立支援研修「南山寮セミナー」につき、IT(情報技術)委員会、権利擁護委員会、食育審議会等、各委員会と協力し、職員と児童が一緒になって学ぶ形にし、一人ひとりのセミナーへの参加意識向上のさらなる進化を図る。
- ・コロナ禍にあってもオンラインを利用した外部講師等の社会資源の活用を通し、施設職員の自立支援力・退所後支援力を強化
- ・自立支援新聞を定期的に発行し、自立に必要な知識習得や情報提供を対象児の部

屋に掲示

- ・食育審議会による「食」の視点からの自立支援アプローチを継続
- ・自立支援訓練室の効果的な活用により、退所後に必要なスキル習得の促進とともに、克服すべき生活課題の明確化と改善
- ・退所後支援計画書を有効活用し、アフターケア事業をさらに充実化

(4) コロナ禍における地域社会との連携を模索しつつ、関係機関とのネットワークを強化して、子どもたちのより良き育ちを追求します。

- ・Z o o m等を活用した施設内研修（性教育・発達障害・怒りのコントロール等）、児童福祉司や専門家を交えてのケースカンファレンス（事例検討会議）の実施
- ・コロナ禍における地域社会（町内会や学区社会福祉協議会）との連携を模索
- ・懸案となっている防災を軸としたBCP（事業継続計画）策定が最終段階に差し掛かっており、新年度はBCP(事業継続計画)の内容についての職員向け、児童向けの研修を実施
- ・施設機能強化推進費を利用した施設の防災対策および感染症対策の拡充

(5) 南山寮の中長期計画を見直し、施設の小規模化・高機能化および施設機能の地域分散化を追求します。児童の安心・安全を担保するため、また、デジタル・ディバイド（情報格差）を防ぐため、環境整備やシステム構築に努めます。

- ・昨年度の事業計画に3階の3ユニット化工事を計画したが、外壁や屋根等の大規模修繕等の経年劣化による修繕工事が多く、また助成金が出ない状態での実施は難しいと判断
- ・同時に、南山寮がこれまで積み上げた経験をいかに地域社会のニーズに活かすことができるか、地域の子育て支援策等を検討

4. 行事予定

<会議>

職員会議・リーダー会議・各ユニット会議・スーパーバイザー会議・給食担当者会議
子どもの権利擁護委員会 リービング&アフターケア委員会 「食育」審議会
IT委員会（以上月1回） 進路委員会（年5～6回） 安全衛生委員会（随時）
防災（BCP策定）委員会 セラピスト（臨床心理士）との懇談会（年2回）
児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生日会・防災訓練・夕食会

<年間行事>

児童健康診断（6月・2月）・インフルエンザ予防接種（11月・12実施）
フッ素塗布（6月・11月・2月）・法人総合防災訓練（年2回実施）

ユニット行楽行事・子どもサロン（性教育）・自立支援研修（南山寮セミナー）

各種招待行事参加（スポーツ観戦や観劇・食事会・行楽等）

幼児海の家（野間）・「山の家（スキー・スノーボード）」（1月）

QOL（生活の質）向上プログラム（年5回）

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

学童海の家（篠島）・福祉絵画展・スポーツ大会・フットサル大会

なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県社協児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・全国児童養護施設長研究協議会
- ・施設内研修（外部講師による性教育・自立支援計画書・アンガーマネジメント、施設長による権利擁護ワークショップなど）

5. その他

・入所児童の定員数： 43名

・職員数： 38名（直接処遇職員24名 間接処遇職員6名
非常勤職員 8名）

令和4年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 みなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設みなみは、児童養護施設南山寮と同様に、職員一同愛知育児院創設者の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケアに努めるとともに、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、地域に設置された分園として、南山寮以上に地域社会と積極的に関わり、地域住民からも愛され、信頼される「家庭」になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など関係機関との連携を強化し、入所中の自立支援はもちろん、退所後も含めたパーマネンシープランニング(永続的養育計画)の充実に努めます。
- ・地球人として、「いのち」を大切にする心、人との絆を大切にする心、物を大切に扱う心を育てます。

2. 主な課題

- (1) 南山寮におけるケア形態の小規模化の具体的取り組みとして、一般の家屋を使用し、より家庭的な環境の中で生活し、南山寮の支援方針および課題をもとに、より密着した人間関係の中で、子ども一人ひとりの自立への成長、発達を援助することを目的とし、地域に根ざした運営をしていく必要があります。
- (2) 南山寮と同様に、さらなる子どもたちの権利擁護の強化に努めるとともに、子どもたちが自己肯定感と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活し、社会のお役に立てる人間に成長できるように、「いのち」の大切さ・人の絆の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (3) 進学を目指す高3生には自立支援は喫緊の課題です。退所後の支援を充実させ、リビングケアとアフターケアを有機的に繋げ、「みなみ」が退所児童の「実家」として機能するように努めます。
- (4) コロナ禍にあり、子どもたちの命と健康を守るための感染症対策を徹底するとともに、ヒヤリハットの検証も含め、事故・感染症・災害の発生を意識した取り組みを日常的に行い、リスクマネジメント(危機管理)に努める必要があります。また、子どもたちにとって、より良く、より家庭的なケアを提供すべく、他施設の地域小規模児童養護施設の実践に学びつつも、「みなみ」独自の家庭的養育を目指し、職員一人ひとりが資質向上を図る必要があります。

3. 主な方策

- (1) 子どもたちが将来の自立に向け、「家庭」や「我が家」のイメージが持てるように、「おはよう」から「おやすみ」までの日常生活が、限りなく一般家庭に近いものとなる様、心掛けます。また、地域小規模児童養護施設2か所目開設が決まり、本体施設職員はもちろん、地域小規模施設間でも共に小舎制養育や食育に関しての研修を行います。また、入所児童が全員中高生になるため、週末の夕食は中高生が持ち回りで全員の食事を作る機会を設け、退所後の一人暮らしに備えます。
- (2) 一般家庭と同じく衣・食・住を大切にし、特に「食」に関しては、退所後に健康な社会生活ができるよう、旬の食材の調達をはじめ、食事作りとおやつ作りに職員と児童と一緒に取り組みます。「みなみ」における家庭体験を通して、日々の生活を丁寧に営みながら家庭生活も社会生活も含めた自立に繋がるように努めます。同時に、コロナ禍における児童のストレスを緩和させる行事や企画も充実させます。
- (3) 町内会やお祭り等、地域の行事に参加し、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図る中で、子どもたちがご近所さんとの関わり方を自然に学ぶとともに、子どもたちの支援ネットワーク（＝「みなみ」の応援団）が自然と形成される環境作りを追求します。
- (4) 南山寮と連携の上、自立支援担当職員をキーマンとし、入所児童（中3から高3の児童）の自立支援及び退所支援を積極的に行います。また、高3女子は南山寮を経由せず、直接みなみに入所した児童で、大学進学を強く希望していることもあり、本体施設とも連携して自立・退所後支援強化に努めます。
 - ・施設独自の自立支援研修「南山寮セミナー」のさらなる進化を図る一方、自立に直結した情報提供に加え、情報リテラシー（情報活用能力）教育やデジタル化によるIT教育も含めた学習支援の強化
 - ・コロナ禍にあってもオンライン利用した外部講師等の社会資源の活用を通し、施設職員の自立支援力・退所後支援力を強化
 - ・自立支援新聞を定期的に発行し、自立に必要な知識習得や情報提供を対象児の部屋に掲示
 - ・名古屋市が主催するなごやかステップアップセミナーの効果的活用
 - ・自立年間計画書・退所支援計画書に基づくアフターケア事業の充実化
 - ・自立支援担当職員や当該児童の元担当職員、里親ボランティアとの連携により、「みなみ」から巣立った4名の児童への細やかなアフターケア
- (5) 地域に開かれた施設として地域社会とのコミュニケーションを図り、関係機関とのネットワークを強化して、子どもたちのより良い育ちを追求します。
 - ・南山寮からの措置変更児童（中3女子）を加えて高校生2名・中学生3名（計5名）でのスタートとなります。桜山中学校、菊華高等学校、瀬戸高等学校、天白養護学校との連携を深め、自立支援・退所後支援に注力します。

- ・2名の高校生につき、近隣地域でのアルバイトを通しての社会経験の涵養と、自立に向けた資金の確保に努めます。
- ・同じ学区に開設する地域小規模児童養護施設「やまなみ」とも連携を図り、その運営のみならず、特に調理の面で積極的な支援と助言をします。

4. 行事予定

<会議>

職員会議・リーダー会議・ホーム会議（以上月1回）
 児童相談所職員との懇談会（年1回）・リービング&アフターケア委員会
 「食育」審議会

<月行事>

誕生日会・おでかけ夕食会・避難訓練

<年間行事>

トワイライトルーム（放課後事業等）行事 町内会行事
 各種招待行事参加（観劇や食事会等） 防災訓練
 児童健康診断（6月・2月） インフルエンザ予防接種（11・12月実施）
 歯科検診（フッ素塗布） ホーム行楽行事 みなみ海の家 みなみ宿泊旅行
 山の家（スキー・スノーボード） 南山寮自立支援セミナー

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・Z o o mを利用した研修や南山寮での外部講師を招聘しての施設内研修
- ・施設内研修<外部講師による性教育・アンガーマネジメント（怒りの管理方法）、施設長による権利擁護ワークショップなど>

5. その他

- ・入所児童の定員数： 6名
- ・職員数： 5名 （南山寮からの宿直支援スタッフ2~3名）

令和4年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 やまなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設やまなみは、児童養護施設南山寮、地域小規模児童養護施設みなみと同様に、職員一同愛知育児院創設者の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケアに努めるとともに、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、地域に設置された2箇所目の分園として、南山寮以上に地域社会と積極的に関わり、地域住民からも愛され、信頼される「家庭」になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など関係機関との連携を強化し、入所中の自立支援はもちろん、退所後も含めたパーマネンシープランニング(永続的養育計画)の充実に努めます。
- ・地球人として、「いのち」を大切に作る心、人との絆を大切に作る心、物を大切に扱う心を育てます。

2. 主な課題

- (1) 南山寮におけるケア形態の小規模化の具体的取り組みとして、一般の家屋を使用し、より家庭的な環境の中で生活し、南山寮の支援方針および課題をもとに、より密着した人間関係の中で、子ども一人ひとりの自立への成長、発達を援助することを目的とし、地域に根ざした運営をしていく必要があります。
- (2) 南山寮と同様に、さらなる子どもたちの権利擁護の強化に努めるとともに、子どもたちが自己肯定感と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活し、社会のお役に立てる人間に成長できるように、「いのち」の大切さ・人の絆の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (3) 進学を目指す高校生・中学生には自立支援は喫緊の課題です。退所後の支援を充実させ、リービングケアとアフターケアを有機的に繋げ、南山寮だけでなく「みなみ」の協力も仰ぎながら、将来退所する児童の「実家」として機能するように努めます。
- (4) コロナ禍にあり、子どもたちの命と健康を守るための感染症対策を徹底するとともに、ヒヤリハットの検証も含め、事故・感染症・災害の発生を意識した取り組みを日常的に行い、リスクマネジメント(危機管理)に努める必要があります。また、子どもたちにとって、より良く、より家庭的なケアを提供すべく、地域小規模児童養護施設みなみの実践に学びつつも、「やまなみ」独自の家庭的養育を目指し、職員一人ひとりが資質向上を図る必要があります。

3. 主な方策

- (1) 子どもたちが将来の自立に向け、「家庭」や「我が家」のイメージが持てるように、「おはよう」から「おやすみ」までの日常生活が、限りなく一般家庭に近いものとなる様、心掛けます。また、地域小規模児童養護施設みなみと同じ小中学校区に開設するため、本体施設職員はもちろん、地域小規模施設間でも共に小舎制養育や食育に関する研修を行います。
- (2) 一般家庭と同じく衣・食・住を大切にし、特に「食」に関しては、「みなみ」での4年間の実践を参考にしながら、退所後に健康な社会生活ができるよう、旬の食材の調達から食事作りやおやつ作りに職員と児童と一緒に取り組みます。「やまなみ」における家庭体験を通して、日々の生活を丁寧に営みながら家庭生活も社会生活も含めた自立に繋がるように努めます。同時に、コロナ禍における児童のストレスを緩和させる行事や企画も充実させます。
- (3) 町内会やお祭り等、地域の行事に参加し、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図る中で、子どもたちがご近所さんとの関わり方を自然に学ぶとともに、やまなみの子どもたちが地域社会から愛されるよう、支援ネットワーク（＝「やまなみ」の応援団）が自然と形成される環境作りを徐々に追求します。
- (4) 南山寮と連携の上、自立支援担当職員をキーマンとし、入所児童（中3から高3の児童）の自立支援及び退所支援を積極的に行います。また、2名の高2男子は、2年後の大学進学、企業就職をそれぞれ強く希望していることもあり、本体施設とも連携して自立・退所後支援強化に努めます。
 - ・施設独自の自立支援研修「南山寮セミナー」のさらなる進化を図る一方、自立に直結した情報提供に加え、情報リテラシー教育（情報活用能力）やデジタル化によるIT教育も含めた学習支援の強化
 - ・コロナ禍にあってもオンライン利用した外部講師等の社会資源の活用を通し、施設職員の自立支援力・退所後支援力を強化
 - ・自立支援新聞を定期的に発行し、自立に必要な知識習得や情報提供を対象児の部屋に掲示
 - ・名古屋市が主催するなごやかステップアップセミナー（自立支援研修）の効果的活用
 - ・自立年間計画書・退所支援計画書に基づくアフターケア事業の充実化
- (5) 地域に開かれた施設として地域社会とのコミュニケーションを図り、関係機関とのネットワークを強化して、子どもたちのより良い育ちを追求します。
 - ・6名全員、南山寮からの措置変更児童になります。高校2年生2名、中学3年生1名（駒方中に越境通学）、小学4年生、2年生、1年生各1名（計6名）でのスタートとなります。駒方中学校、松栄小学校、守山養護学校、享栄高等学校との連携を深め、自立支援・退所後支援に注力します。

- ・1名の高校生につき、近隣地域でのアルバイトを通しての社会経験の涵養と、自立に向けた資金の確保に努めます。
- ・南山寮のみならず、同じ学区に開設する地域小規模児童養護施設「みなみ」とも連携を図り、その運営が早く軌道に乗るよう、みなみでの実践も参考にしながら運営に努めていきます。

4. 行事予定

<会議>

職員会議・リーダー会議・ホーム会議（以上月1回）
 児童相談所職員との懇談会（年1回）・リービング&アフターケア委員会
 「食育」審議会

<月行事>

誕生日会・おでかけ夕食会・避難訓練

<年間行事>

トワイライトルーム（放課後事業等）行事 町内会行事
 各種招待行事参加（観劇や食事会等） 防災訓練
 児童健康診断（6月・2月） インフルエンザ予防接種（11・12月実施）
 歯科検診（フッ素塗布） ホーム行楽行事 やまなみ海の家 やまなみ日帰り旅行
 山の家（スキー・スノーボード） 南山寮自立支援セミナー

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・Zoomを利用した研修や南山寮での外部講師を招聘しての施設内研修
- ・施設内研修（外部講師による性教育・アンガーマネジメント、施設長による権利擁護ワークショップなど）

5. その他

- ・入所児童の定員数： 6名
- ・職員数： 6名（南山寮からの宿直支援スタッフ2~3名）